

# 平成27年度 子育て支援施策

## 【主要事業の概要】

「地域で支えあい、安心して子育てできる住みよいまち」

健康福祉審議会こども分科会 資料

平成27年7月8日

# 主な子育て支援事業

妊娠

出産

乳幼児期(0歳から6歳)

小学(~12歳)

中学(~15歳)

高校(~18歳)

大学

経済支援

不妊治療助成

こども医療費助成(10月から助成拡充及び現物給付化)

不育治療助成

児童手当支給

未熟児養育医療

ひとり親家庭医療費助成(母子家庭・父子家庭)

出産準備手当

児童扶養手当支給(母子家庭・父子家庭)

妊産婦健診助成  
(14回無料)

乳幼児健診の実施・助成・各種予防接種

各種予防接種

保育料の引下げ、多子世帯保育料の軽減

就学援助

奨学金・育英資金貸付

ひとり親学童クラブ  
利用助成

保育園(通常・特別保育)

放課後児童クラブ

子育て短期支援(ショートステイ・トワイライト事業)

幼稚園

仕事との  
両立支援

マイ保育園

児童センター

産後支援  
ヘルパー

母親クラブ活動助成

親子つどいの広場

ファミリー・サポート・センター

子育て支援センター・育児サークル活動支援など

育成センター(適応指導・電話相談)

子ども支援相談室による相談・支援(非行・虐待など)

こども育成相談センター(幼児教育相談室の機能を拡充)

妊娠・出産包括支援事業、  
母子保健事業(健診、訪問等)

育児相談  
活動支援

# こども育成相談センターについて

発達の遅れや心配のある児童、  
その家族などに対する支援を一元化  
し、相談支援・発達支援・情報提供  
など包括的な支援を実施するため、

平成27年4月から

「こども育成相談センター」を  
開設しました。

## 子ども育成相談センター

### 【目標】

- 相談窓口・情報の一元化  
⇒相談窓口を一元化し、相談・支援が出来る組織とする。
- 早期発見・早期療育の強化  
⇒巡回指導による個々に併せた養育支援体制を構築する。
- 専門家による個別指導  
⇒専門家を配置し、家族のメンタルサポートに取り組む。
- 人材育成  
⇒指導にあたる人材を育成し、支援のレベルアップを図る。
- 関係機関との連携強化  
⇒情報の集約・発信、関係機関との連携など、地域の療育機能を高めるための拠点施設を目指す。

### 【組織体制】

- ◆相談部門  
相談窓口・啓発活動・関係機関の支援
- ◆療育部門  
集団療育・個別療育

実施

### 【支援の対象者】

- ・発達障がい児（者）
- ・その家族

支援

連携

### 【関係施設・関係機関】

- ・障害福祉サービス事業所
- ・保健所、医療機関、福祉事務所
- ・児童相談所
- ・保育園、幼稚園、小中学校
- ・学童クラブ、ハローワーク、企業 等

# こども医療費助成の拡充について

		内容等	
概 要	加賀市こども医療費等助成制度を次のとおり拡充する。		
		平成27年9月まで	平成27年10月から
	助成対象者	※15歳未満の者	※18歳未満の者
	自己負担金	月額1,000円	なし
	助成方式	償還払い方式	現物給付方式
拡充に向けた準備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費助成条例改正（6月定例会）</li> <li>適正受診のための啓発（7月から随時）</li> <li>受給者証の申請（7月初旬）</li> <li>円滑な請求事務のための説明会の開催（8月初旬予定）</li> <li>受給者証の送付（9月下旬）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※15歳の年度末まで</li> <li>※18歳の年度末まで</li> </ul>
拡充の影響 (平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢拡大 → 7,500千円</li> <li>自己負担撤廃 → 15,000千円</li> <li>少額未申請 → 1,250千円</li> <li>コンビニ受診 → 5,400千円</li> </ul>	合計29,150千円増加見込	助成総額：137,462千円
平成26年度 実績	給付総額：106,072千円 件数：14,529件		

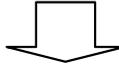
# 保育料第3子無料化(H27.4)について

## 内容等

概要

多子世帯の経済的な負担を軽減するため、18歳未満までの児童のうち第3子以降の利用者負担額を無料化した。

平成26年度は、小学生・中学生のいる世帯の場合、保育園児1番目(年長児)の保育料は定額の85%に軽減していた。第3子以降の保育料無料化に併せ、軽減の対象を小学生から18歳未満までの児童がいる世帯とした。

小学生～18歳までの児童が2人いる世帯		小学生～18歳までの児童が1人の世帯	
保育園児1番目 (第3子)	保育園児2番目 (第4子)	保育園児1番目 (第2子)	保育園児2番目 (第3子)
			
【定額または85%】	【半額】	【定額または85%】	【半額】
			
【無料】	【無料】	【85%】	【無料】

無料化の影響

無料となる児童数：約375人

無料となる保育料：約52,000千円(県:16,600千円 市:35,400千円) 5

# 三世代ファミリー同居・近居促進事業について

## 子育てを巡る現状・課題

○核家族化などの進行により、子育てを助けてくれる人や子育てについて相談できる人が家庭内や近所にいないなど、家庭での子育てが孤立化

→子育ての負担感・不安が増加。共働きの家庭では、子どもの急病などいざという時に頼りになる存在がない。

本県の核家族世帯の割合	H2	H12	H22	三世代同居の割合	H2	H12	H22
	56.2%	→62.7%	→71.3%		39.0%	→32.4%	→22.4%

○子どもの成長段階ごとに必要な支援として「配偶者・祖父母など家族の支援」が多く求められ、理想の家族の住まい方として「近居」を望む人が多い。

→理想の家族の住まい方 (H25 内閣府調査)

①祖父母と「近居」 31.8% ②親と子どもの世帯 (祖父母と離れて住む) 21.7%

③祖父母と「同居」 20.6% ④夫婦のみの2人暮らし 18.6%

○三世代同居世帯の方が核家族世帯に比べ、子どもがいる割合が大きい。

(H22 国政調査)

	子どもが1人いる割合	2人いる割合	3人以上いる割合
三世代世帯	44.0%	38.8%	15.4%
核家族世帯	28.4%	23.2%	6.8%

## 事業の概要

子育て家庭の精神的不安を解消するとともに、子どもの急病時などに特に 共働きの親が、祖父母世代から直接サポートを受けられるような子育て環境を拡大させるため、三世代同居・近居世帯を支援する。

### <助成内容>

祖父母・親・子の三世代が、新たに同居または近居をするため、住宅の新築や増改築等をする場合に、費用の一部を助成

※近居とは・・・親世代と祖父母世代が2km以内に住む場合

**新築、増改築などの費用に対して原則として300千円を助成 (県1/2 市町1/2)**



# 出産準備手当給付事業について

	内容等
概要	妊娠、出産には赤ちゃんの身の回り品など、たくさんの準備が必要である。安心して子どもを産み育てることができるよう出産準備手当を給付する。
給付対象者	①申請日から給付認定日まで加賀市に住所がある人 ②妊娠16週を迎えた妊婦、又は平成27年3月31日現在において妊娠17週以上の妊婦 ※生活保護受給者は対象外
給付対象者の見込	合計690人(①460人+②230人)
手当の額	胎児1人につき10,000円
申請方法	出産準備手当認定申請書に母子健康手帳の写し(妊娠16週以上と分かるもの)を添付して健康課へ提出する。
平成27年度当初予算額	8,700千円 国:7,800千円 市:900千円

# 加賀市プレミアム商品券について

		内容等		
概要	要	<p>市民の生活支援とともに市内の消費拡大による地域経済の活性化を図るため、市内の参加店舗で共通で使えるお得な商品券を販売する。</p> <p>【一般販売】12,000円分の商品券が10,000円で購入できる。</p>		
多子世帯割引	対象者	販売額	対象世帯	多子世帯とは、H27.4.1から引き続き加賀市の住民基本台帳に登録があり、H9.4.2以降に生まれた子どもが2人以上いる世帯
	子ども2人	6,000円	2,437世帯	
	子ども3人	4,000円	730世帯	
	子ども4人以上	2,000円	120世帯	
	合計		3,287世帯	
高齢者障がい者	<p>予約販売</p> <p>①要介護認定における要介護3～5の人</p> <p>②65歳以上であり寝たきりとなっている人(入院中や常時就床など)</p> <p>③身体障害者手帳1級2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の人</p>			
販売期間	平成27年7月12日(日)～7月31日(金)			